

農山漁村宿泊体験活動での教科との関連づけの参考に！

# 新しい“小学校学習指導要領”抜粋版

- 教科に配慮したプログラムづくりのために -

(小学校5, 6年生分)

平成21年1月

(財)都市農山漁村交流活性化機構

(愛称:まちむら交流きこう)

子ども農山漁村交流プロジェクトチーム

## はじめに

“**小学校学習指導要領**”とは、文部科学省が国公立の小学校における学習内容の指導方法の要点を綴ったものである。国公立の小学校では、これに準じて、児童の学習指導を行わなければならない、まさに、小学校の教職員の“**学習指導マニュアル**”といえるものがある。

この学習指導要領の改訂が、**小学校は平成23年度**（幼稚園は平成21年度から、中学校は平成24年度から）全面実施となり、平成21年度からは理数教育を中心に前倒しして実施することになっている。

**子ども農山漁村交流プロジェクト**の推進は、文部科学省が新学習指導要領を意識してはじめた取り組みであり、この要領の随所に、**農山漁村での宿泊体験活動**には、“**学習効果の発現**”の可能性があることを示唆しているといえる。

今後、**農山漁村の受入地域**においても、この要領の目標・内容に応じて、“**教科との関連づけ**”が図られた**体験プログラム等**を作成し、**指導方法を改善**していくことが望まれる。

この資料は、新学習指導要領の中から、教科別に目標・内容・指導の配慮事項を抜き出し、さらに、農山漁村での宿泊体験活動において学習効果の発現可能性がある箇所には**太字**や**赤字**で強調して表現したものである。

今後、**国公立の小学校に対して学習効果を提案していける受入地域づくり**をめざしていただく上で、この資料が参考になれば幸いである。

# 国語(小学5・6年生)

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。

## A. 話すこと・聞くこと的能力を育てる

### 1) 目標

- 目的や意図に応じ、
- ・考えたことや伝えたいことなどについて、的確に“話す能力”、
  - ・相手の意図をつかみながら“聞く能力”、
  - ・計画的に“話し合う能力”
- を身に付けさせるとともに、  
“適切に話したり聞いたりしようとする態度”を育てる。

### 2) 内容

- ア 考えたことや伝えたいことなどから話題を決め、**収集した知識や情報を関係付けること。**
- イ 目的や意図に応じて、事柄が明確に伝わるように話の構成を工夫しながら、**場に応じた適切な言葉遣いで話すこと。**
- ウ **共通語と方言との違いを理解し**、また、必要に応じて共通語で話すこと。
- エ **話し手の意図をとらえながら聞き**、自分の意見と比べるなどして**考えをまとめること。**
- オ **互いの立場や意図をはっきりさせながら**、**計画的に話し合うこと。**

#### (指導例)

- ・資料を提示しながら説明や報告をしたり、それらを聞いて助言や提案をしたりすること。
- ・調べたことやまとめたことについて、討論などをすること。
- ・事物や人物を推薦したり、それを聞いたりすること。

## B. 書くこと的能力を育てる

### 1) 目標

- 目的や意図に応じ、  
考えたことなどを**文章全体の構成の効果を考えて文章に“書く能力”**を身に付けさせるとともに、  
“**適切に書こうとする態度**”を育てる。

### 2) 内容

- ア 考えたことなどから書くことを決め、目的や意図に応じて、**書く事柄を収集し、全体を見通して事柄を整理すること。**
- イ 自分の考えを明確に表現するため、**文章全体の構成の効果を考えること。**
- ウ **事実と感想、意見などとを区別するとともに**、**目的や意図に応じて簡単に書いたり詳しく書いたりすること。**
- エ 引用したり、図表やグラフなどを用いたりして、**自分の考えが伝わるように書くこと。**
- オ **表現の効果などについて確かめたり工夫したりすること。**
- カ **書いたものを発表し合い**、**表現の仕方に着目して助言し合うこと。**

#### (指導例)

- ・経験したこと、想像したことなどを基に、詩や短歌、俳句をつくったり、物語や随筆などを書いたりすること。
- ・自分の課題について調べ、意見を記述した文章や活動を報告した文章などを書いたり編集したりすること。
- ・事物のよさを多くの人に伝えるための文章を書くこと。

## 国語(小学5・6年生) つづき

### C. 読むことの能力を育てる

#### 1) 目的

目的に応じ、**内容や要旨をとらえながら読む能力**を身に付けさせるとともに、**読書を通して考えを広げたり深めたりしようとする態度**を育てる。

#### 2) 内容

- ア 自分の思いや考えが伝わるように**音読や朗読**をすること。
- イ 目的に応じて、本や文章を比べて読むなど**効果的な読み方を工夫すること**。
- ウ 目的に応じて、文章の内容を的確に押さえて**要旨をとらえたり**、**事実と感想、意見などとの関係を押さえ、自分の考えを明確にしながらかんたりにすること**。
- エ 登場人物の相互関係や心情、場面についての**描写をとらえ、優れた叙述について自分の考えをまとめること**。
- オ **本や文章を読んで考えたことを発表し合い、自分の考えを広げたり深めたりすること**。
- カ 目的に応じて、**複数の本や文章などを選んで比べて読むこと**。

#### (指導例)

- ・伝記を読み、自分の生き方について考えること。
- ・自分の課題を解決するために、意見を述べた文章や解説の文章などを利用すること。
- ・編集の仕方や記事の書き方に注意して新聞を読むこと。
- ・本を読んで推薦の文章を書くこと。

# 社会(小学校5年生)

## 目標

- (1) 我が国の国土の様子、国土の環境と国民生活との関連について理解できるようにし、環境の保全や自然災害の防止の重要性について関心を深め、国土に対する愛情を育てるようにする。
- (2) 我が国の産業の様子、産業と国民生活との関連について理解できるようにし、我が国の産業の発展や社会の情報化の進展に関心をもつようにする。
- (3) 社会的事象を具体的に調査するとともに、地図や地球儀、統計などの各種の基礎的資料を効果的に活用し、社会的事象の意味について考える力、調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにする。

## 内容

- (1) **我が国の国土の自然などの様子について、次のことを地図や地球儀、資料などを活用して調べ、国土の環境が人々の生活や産業と密接な関連をもっていることを考えるようにする。**

ア 世界の主な大陸と海洋、主な国の名称と位置、我が国の位置と領土

イ **国土の地形や気候の概要、自然条件から見て特色ある地域の人々の生活**

「自然条件から見て特色ある地域」については、事例地を選択して取り上げ、**自然環境**に適応しながら生活している人々の工夫を具体的に扱うこと。

ウ 公害から国民の健康や生活環境を守ることの大切さ

大気汚染、水質汚濁などの中から具体的事例を選択して取り上げること。

エ **国土の保全などのための森林資源の働き及び自然災害の防止**

我が国の国土保全等の観点から扱うようにし、**森林資源の育成や保護**に従事している人々の工夫や努力及び**環境保全のための国民一人一人の協力の必要性**に気付くよう配慮すること。

- (2) **我が国の農業や水産業について、次のことを調査したり地図や地球儀、資料などを活用したりして調べ、それらは国民の食料を確保する重要な役割を果たしていることや自然環境と深いかわりをもって営まれていることを考えるようにする。**

ア 様々な**食料生産**が国民の食生活を支えていること、食料の中には外国から輸入しているものがあること。

イ **我が国の主な食料生産物の分布や土地利用の特色**など

ウ **食料生産に従事している人々の工夫や努力、生産地と消費地を結ぶ運輸などの働き**

農業や水産業の盛んな地域の**具体的事例**を通して調べることとし、稲作のほか、野菜、果物、畜産物、水産物などの**生産**の中から一つを取り上げるものとする。

価格や費用、交通網について取り扱うものとする。

## 社会(小学6年生)

### 目 標

- (1) 国家・社会の発展に大きな働きをした**先人の業績**や**優れた文化遺産**について興味・関心と理解を深めるようにするとともに、**我が国の歴史や伝統を大切に**し、**国を愛する心情を育てる**ようにする。
- (2) 日常生活における政治の働きと我が国の政治の考え方及び我が国と関係の深い国の生活や国際社会における我が国の役割を理解できるようにし、平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きていくことが大切であることを自覚できるようにする。
- (3) 社会的事象を具体的に調査するとともに、地図や地球儀、年表などの各種の基礎的資料を効果的に活用し、社会的事象の意味をより広い視野から考える力、調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにする。

### 内 容

- (1) 我が国の歴史上の主な事象について、人物の働きや代表的な文化遺産を中心に遺跡や文化財、資料などを活用して調べ、歴史を学ぶ意味を考えるようにするとともに、**自分たちの生活の歴史的背景**、**我が国の歴史や先人の働きについて理解と関心を深める**ようにする。
- (2) 我が国の政治の働きについて、次のことを調査したり資料を活用したりして調べ、国民主権と関連付けて政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていること、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを考えるようにする。
  - ア 国民生活には地方公共団体や国の政治の働きが反映していること。
  - イ 日本国憲法は、国家の理想、天皇の地位、国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていること。
- (3) 世界の中の日本の役割について、次のことを調査したり地図や地球儀、資料などを活用したりして調べ、外国の人々と共に生きていくためには異なる文化や習慣を理解し合うことが大切であること、世界平和の大切さと我が国が世界において重要な役割を果たしていることを考えるようにする。
  - ア 我が国と経済や文化などの面でつながりが深い国の人々の生活の様子
  - イ 我が国の国際交流や国際協力の様子及び平和な国際社会の実現に努力している国際連合の働き

# 算数(小学校5年生)

## 目標

- (1) 整数の性質についての理解を深める。また、小数の乗法及び除法や分数の加法及び減法の意味についての理解を深め、それらの計算の仕方を考え、用いることができるようにする。
- (2) 三角形や平行四辺形などの面積及び直方体などの体積を求めることができるようにする。また、測定値の平均及び異種の二つの量の割合について理解できるようにする。
- (3) 平面図形についての理解を深めるとともに、角柱などの立体図形について理解できるようにする。
- (4) 数量の関係を考察するとともに、百分率や円グラフなどを用いて資料の特徴を調べることができるようにする。

## A 数と計算

- (1) 整数の性質についての理解を深める。
  - ア 整数は、観点を決めると偶数、奇数に類別されることを知ること。
  - イ 約数、倍数について知ること。
- (2) 記数法の考えを通して整数及び小数についての理解を深め、それを計算などに有効に用いることができるようにする。
  - ア 10倍、100倍、 $1/10$ 、 $1/100$ などの大きさの数をつくり、それらの関係を調べること。
- (3) 小数の乗法及び除法の意味についての理解を深め、それらを用いることができるようにする。
- (4) 分数についての理解を深めるとともに、異分母の分数の加法及び減法の意味について理解し、それらを用いることができるようにする。
  - ア 整数及び小数を分数の形に直したり、分数を小数で表したりすること。

## B 量と測定

- (1) **図形の面積を計算によって求めることができる**ようにする。  
三角形、平行四辺形、ひし形及び台形の面積の求め方を考えること。
- (2) 体積について単位と測定の意味を理解し、体積を計算によって求めることができるようにする。
  - ア 体積の単位(立方センチメートル( $\text{cm}^3$ ), 立方メートル( $\text{m}^3$ ))について知ること。
  - イ 立方体及び直方体の体積の求め方を考えること。
- (3) **量の大きさの測定値について理解できる**ようにする。  
測定値の平均について知ること。
- (4) **異種の二つの量の割合としてとらえられる数量について、その比べ方や表し方を理解できる**ようにする。
  - ア 単位量当たりの大きさについて知ること。

## C 図形

- (1) 図形についての観察や構成などの活動を通して、平面図形についての理解を深める。(詳細省略)
- (2) 図形についての観察や構成などの活動を通して、立体図形について理解できるようにする。(詳細省略)
  - ア 角柱や円柱について知ること。

## D 数量関係

- (1) 表を用いて、伴って変わる二つの数量の関係を考察できるようにする。
  - ア 簡単な場合について、比例の関係があることを知ること。
- (2) 数量の関係を表す式についての理解を深め、簡単な式で表されている関係について、二つの数量の対応や変わり方に着目できるようにする。
- (3) 百分率について理解できるようにする。
- (4) 目的に応じて資料を集めて分類整理し、円グラフや帯グラフを用いて表したり、特徴を調べたりすることができるようにする。

# 算数(小学6年生)

## 目標

- (1) 分数の乗法及び除法の意味についての理解を深め、それらの計算の仕方を考え、用いることができるようにする。
- (2) 円の面積及び角柱などの体積を求めることができるようにするとともに、速さについて理解し、求めることができるようにする。
- (3) 縮図や拡大図、対称な図形について理解し、図形についての理解を深める。
- (4) 比や比例について理解し、数量の関係の考察に関数の考えを用いることができるようにするとともに、文字を用いて式に表すことができるようにする。また、資料の散らばりを調べ統計的に考察することができるようにする。

## A 数と計算

- (1) 分数の乗法及び除法の意味についての理解を深め、それらを用いることができるようにする。
  - ア 乗数や除数が整数や小数である場合の計算の考え方を基にして、乗数や除数が分数である場合の乗法及び除法の意味について理解すること。
  - イ 分数の乗法及び除法の計算の仕方を考え、それらの計算ができること
  - ウ 分数の乗法及び除法についても、整数の場合と同じ関係や法則が成り立つことを理解すること。
- (2) 小数及び分数の計算の能力を定着させ、それらを用いる能力を伸ばす。

## B 量と測定

- (1) 身の回りにある形について、その概形をとらえ、およその面積などを求めることができるようにする。
- (2) 図形の面積を計算によって求めることができるようにする。
  - ア 円の面積の求め方を考えること。
- (3) 図形の体積を計算によって求めることができるようにする。
  - ア 角柱及び円柱の体積の求め方を考えること。
- (4) 速さについて理解し、求めることができるようにする。
- (5) メートル法の単位の仕組みについて理解できるようにする。

## C 図形

- (1) 図形についての観察や構成などの活動を通して、平面図形についての理解を深める。
  - ア 縮図や拡大図について理解すること。
  - イ 対称な図形について理解すること。

## D 数量関係

- (1) 比について理解できるようにする。
- (2) 伴って変わる二つの数量の関係を考察することができるようにする。
  - ア 比例の関係について理解すること。また、式、表、グラフを用いてその特徴を調べること。
  - イ 比例の関係を用いて、問題を解決すること。
  - ウ 反比例の関係について知ること。
- (3) 数量の関係を表す式についての理解を深め、式を用いることができるようにする。
  - ア 数量を表す言葉や、などの代わりに、 $a$ 、 $x$ などの文字を用いて式に表したり、文字に数を当てはめて調べたりすること。
- (4) 資料の平均や散らばりを調べ、統計的に考察したり表現したりすることができるようにする。
  - ア 資料の平均について知ること。
  - イ 度数分布を表す表やグラフについて知ること。
- (5) 具体的な事柄について、起こり得る場合を順序よく整理して調べることができるようにする。

## 〔指導の配慮事項〕

- (1) 数量や図形についての豊かな感覚を育てるとともに、およその大きさや形をとらえ、それらに基づいて適切に判断したり、能率的な処理の仕方を考え出したりすることができるようにすること。
- (2) 思考力、判断力、表現力等を育成するため、各学年の内容の指導に当たっては、言葉、数、式、図、表、グラフを用いて考えたり、説明したり、互いに自分の考えを表現し伝え合ったりするなどの学習活動を積極的に取り入れるようにすること。
- (3) 各学年の内容に示す(用語・記号)は、当該学年で取り上げる内容の程度や範囲を明確にするために示したものであり、その指導に当たっては、各学年の内容と密接に関連させて取り上げるようにし、それらを用いて表したり考えたりすることのよさが分かるようにすること。以下省略



## 理科(小学校5年生)

### 目標

- (1) 物の溶け方, 振り子の運動, 電磁石の変化や働きをそれらにかかわる条件に目を向けながら調べ, 見いだした問題を計画的に追究したりものづくりをしたりする活動を通して, 物の変化の規則性についての見方や考え方を養う。
- (2) **植物の発芽から結実までの過程, 動物の発生や成長, 流水の様子, 天気の変化を条件, 時間, 水量, 自然災害などに目を向けながら調べ, 見いだした問題を計画的に追究する活動を通して, 生命を尊重する態度を育てるとともに, 生命の連続性, 流水の働き, 気象現象の規則性についての見方や考え方を養う。**

### A 物質・エネルギー

- (1) 物の溶け方
  - (2) 振り子の運動
  - (3) 電流の働き
- 以上の詳細の掲載は省略。

### B 生命・地球

#### (1) 植物の発芽, 成長, 結実

植物を育て, 植物の発芽, 成長及び結実の様子を調べ, 植物の発芽, 成長及び結実とその条件についての考えをもつことができるようにする。

- ア 植物は, 種子の中の養分を基にして発芽すること。  
「種子の中の養分」については, でんぷんを扱うこと。
- イ 植物の発芽には, 水, 空気及び温度が関係していること。
- ウ 植物の成長には, 日光や肥料などが関係していること。
- エ 花にはおしべやめしべなどがあり, 花粉がめしべの先に付くとめしべのもとが実になり, 実の中に種子ができること。  
イとエについては, おしべ, めしべ, がく及び花びらを扱うこと。受粉については, 風や昆虫などが関係していることにも触れること。

#### (2) 動物の誕生

魚を育てたり人の発生についての資料を活用したりして, 卵の変化の様子や水中の小さな生物を調べ, 動物の発生や成長についての考えをもつことができるようにする。

- ア 魚には雌雄があり, 生まれた卵は日がたつにつれて中の様子が変化してかえること。

- イ 魚は, 水中の小さな生物を食べ物にして生きていること。
- ウ 人は, 母体内で成長して生まれること。  
受精に至る過程は取り扱わないものとする。

#### (3) 流水の働き

地面を流れる水や川の様子を観察し, 流れる水の速さや量による働きの違いを調べ, 流れる水の働きと土地の変化の関係についての考えをもつことができるようにする。

- ア 流れる水には, 土地を侵食したり, 石や土などを運搬したり堆積させたりする働きがあること。
- イ 川の上流と下流によって, 川原の石の大きさや形に違いがあること。
- ウ 雨の降り方によって, 流れる水の速さや水の量が変わり, 増水により土地の様子が大きく変化する場合があること。

#### (4) 天気の変化

1日の雲の様子を観測したり, 映像などの情報を活用したりして, 雲の動きなどを調べ, 天気の変化の仕方についての考えをもつことができるようにする。

- ア 雲の量や動きは, 天気の変化と関係があること。
- イ 天気の変化は, 映像などの気象情報を用いて予想できること。  
台風の進路による天気の変化や台風と降雨との関係についても触れるものとする。

# 理科(小学6年生)

## 目標

(1) 燃焼,水溶液,てこ及び電気による現象についての要因や規則性を推論しながら調べ,見いだした問題を計画的に追究したりものづくりをしたりする活動を通して,物の性質や規則性についての見方や考え方を養う。

(2) **生物の体のつくりと働き,生物と環境,土地のつくりと変化の様子,月と太陽の関係を推論しながら調べ,見いだした問題を計画的に追究する活動を通して,生命を尊重する態度を育てるとともに,生物の体の働き,生物と環境とのかかわり,土地のつくりと変化のきまり,月の位置や特徴についての見方や考え方を養う。**

### A 物質・エネルギー

#### (1) 燃焼の仕組み

物を燃やし,物や空気の変化を調べ,燃焼の仕組みについての考えをもつことができるようにする。(二酸化炭素の発生)

#### (2) 水溶液の性質

#### (3) てこの規則性

#### (4) 電気の利用

手回し発電機などを使い,電気の利用の仕方を調べ,電気の性質や働きについての考えをもつことができるようにする。

(以上、一部詳細省略。)

### B 生命・地球

#### (1) 人の体のつくりと働き

人や他の動物を観察したり資料を活用したりして,呼吸,消化,排出及び循環の働きを調べ,人や他の動物の体のつくりと働きについての考えをもつことができるようにする。

ア 体内に酸素が取り入れられ,体外に二酸化炭素などが出されていること

イ 食べ物は,口,胃,腸などを通る間に消化,吸収され,吸収されなかった物は排出されること。

ウ 血液は,心臓の働きで体内を巡り,養分,酸素及び二酸化炭素などを運んでいること。

エ 体内には,生命活動を維持するための様々な臓器があること。

#### (2) 植物の養分と水の通り道

植物を観察し,植物の体内の水などの行方や葉で養分をつくる働きを調べ,植物の体のつくりと働きについての考えをもつことができるようにする。

ア 植物の葉に日光が当たると**んぷん**ができること。

イ 根,茎及び葉には,水の通り道があり,根から吸い上げられた水は主に葉から蒸散していること。

#### (3) 生物と環境

動物や植物の生活を観察したり,資料を活用したりして調べ,生物と環境とのかかわりについての考えをもつことができるようにする。

ア 生物は,水及び空気を通して周囲の環境とかがわって生きていること。

イ 生物の間には,食う食われるという関係があること。

#### (4) 土地のつくりと変化

土地やその中に含まれる物を観察し,土地のつくりや土地のでき方を調べ,土地のつくりと変化についての考えをもつことができるようにする。

ア 土地は,礫(れき),砂,泥,火山灰及び岩石からできており,層をつくって広がっているものがあること。

イ 地層は,流れる水の働きや火山の噴火によってでき,化石が含まれているものがあること。

ウ 土地は,火山の噴火や地震によって変化すること。

#### (5) 月と太陽

月と太陽を観察し,月の位置や形と太陽の位置を調べ,月の形の見え方や表面の様子についての考えをもつことができるようにする。

ア 月の輝いている側に太陽があること。また,月の形の見え方は,太陽と月の位置関係によって変わること。

イ 月の表面の様子は,太陽と違いがあること。

# 音楽(小学校5, 6年生)

## 目標

- (1) 創造的に音楽にかかわり、音楽活動への意欲を高め、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。
- (2) 基礎的な表現の能力を高め、音楽表現の喜びを味わうようにする。
- (3) 様々な音楽に親しむようにし、基礎的な鑑賞の能力を高め、音楽を味わって聴くようにする。

## A 表現

- (1) **歌唱の活動**を通して、次の事項を指導する。
  - ア 範唱を聴いたり、八長調及びイ短調の楽譜を見たりして歌うこと。
  - イ 歌詞の内容、曲想を生かした表現を工夫し、思いや意図をもって歌うこと。(以下省略)
- (2) **器楽の活動**を通して、次の事項を指導する。
  - ア 範奏を聴いたり、八長調及びイ短調の楽譜を見たりして演奏すること。
  - イ 曲想を生かした表現を工夫し、思いや意図をもって演奏すること。
  - ウ 楽器の特徴を生かして旋律楽器及び打楽器を演奏すること。(以下省略)
- (3) **音楽づくりの活動**を通して、次の事項を指導する。
  - ア いろいろな音楽表現を生かし、様々な発想をもって即興的に表現すること。
  - イ 音を音楽に構成する過程を大切にしながら、音楽の仕組みを生かし、見通しをもって音楽をつくること。
- (4) **表現教材**は次に示すものを取り扱う。
  - ア 主となる歌唱教材については、各学年ともウの共通教材の中の3曲を含めて、斉唱及び合唱で歌う楽曲
  - イ 主となる器楽教材については、楽器の演奏効果を考慮し、簡単な重奏や合奏にした楽曲
  - ウ 共通教材  
〔第5学年〕：「こいのぼり」(文部省唱歌)「子もり歌」(日本古謡)「スキーの歌」(文部省唱歌)林柳波作詞 橋本国彦(はしもとくにひこ)作曲「冬げしき」(文部省唱歌)  
〔第6学年〕：「越天楽今様(えてんらくいまよう)」(歌詞は第2節まで) (日本古謡) 慈鎮(じちん)和尚作歌「おぼろ月夜」(文部省唱歌)高野辰之作詞 岡野貞一作曲「ふるさと」(文部省唱歌)高野辰之作詞 岡野貞一作曲「われは海の子(歌詞は第3節まで)」(文部省唱歌)

## B 鑑賞

- (1) **鑑賞の活動**を通して、次の事項を指導する。
  - ア 曲想とその変化などの特徴を感じ取って聴くこと。
  - イ 音楽を形づくっている要素のかかわり合いを感じ取り、楽曲の構造を理解して聴くこと。
  - ウ 楽曲を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして、楽曲の特徴や演奏のよさを理解すること。
- (2) **鑑賞教材**は次に示すものを取り扱う。
  - ア 和楽器の音楽を含めた**我が国の音楽**や諸外国の音楽など文化とのかかわりを感じ取りやすい音楽、**人々に長く親しまれている音楽**など、いろいろな種類の楽曲
  - イ 音楽を形づくっている要素の働きを感じ取りやすく、聴く喜びを深めやすい楽曲
  - ウ 楽器の音や人の声が重なり合う響きを味わうことができる、合奏、合唱を含めたいろいろな演奏形態による楽曲

### 〔指導の配慮事項(抜粋)〕

- ・「表現」の指導に当たっては、学校や児童の実態等に応じて、**合唱や合奏、重唱や重奏などの表現形態を選んで学習できるようにすること。**
- ・「表現」及び「鑑賞」の指導に当たっては、音楽との一体感を味わい、想像力を働かせて音楽とかがわかることができるよう、指導のねらいに即して**体を動かす活動**を取り入れること。
- ・**歌唱教材**については、共通教材のほか、長い間親しまれてきた唱歌、**それぞれの地方に伝承されているわらべうたや民謡など日本のうたを含めて取り上げるようにすること。**
- ・各学年で取り上げる**打楽器**は、木琴、鉄琴、和楽器、諸外国にわたる様々な楽器を含めて、演奏の効果、学校や児童の実態を考慮して選択すること。

# 図画工作(小学5・6年生)

## 目標

- (1) 創造的に表現したり鑑賞したりする態度を育てるとともに、つくりだす喜びを味わうようにする。
- (2) 材料などの特徴をとらえ、想像力を働かせて発想し、主題の表し方を構想するとともに、様々な表し方を工夫し、造形的な能力を高めるようにする。
- (3) 親しみのある作品などから、よさや美しさを感じ取るとともに、それらを大切にできるようにする。

## A 表現の指導事項

### (1) 材料や場所などの特徴を基に造形遊びをする活動

- ア 材料や場所などの特徴を基に発想し想像力を働かせてつくること。
- イ 材料や場所などに進んでかかわり合い、それらを基に構成したり周囲の様子を考え合わせたりしながらつくること。
- ウ 前学年までの材料や用具などについての経験や技能を総合的に生かしてつくること。

### (2) 感じたこと、想像したこと、見たこと、伝えたいことを絵や立体、工作に表す活動

- ア 感じたこと、想像したこと、見たこと、伝えたいことから、表したいことを見つけて表すこと。
- イ 形や色、材料の特徴や構成の美しさなどの感じ、用途などを考えながら、表し方を構想して表すこと。
- ウ 表したいことに合わせて、材料や用具の特徴を生かして使うとともに、表現に適した方法などを組み合わせて表すこと。

## B 鑑賞の指導事項

### (1) 親しみのある作品などを鑑賞する活動

- ア 自分たちの作品、我が国や諸外国の親しみのある美術作品、暮らしの中の作品などを鑑賞して、よさや美しさを感じ取ること。
- イ 感じたことや思ったことを話したり、友人と話し合ったりするなどして、表し方の変化、表現の意図や特徴などをとらえること。

## (指導の配慮事項)

- (1) 個々の児童が特性を生かした活動ができるようにするため、学習活動や表現方法などに幅をもたせるようにすること。
- (2) 各学年の「表現」の(2)については、児童や学校の実態に応じて、児童が工夫して楽しめる程度の版に表す経験や焼成する経験ができるようにすること。
- (3) 材料や用具については、必要に応じて、当該学年より前の学年において初歩的な形で取り上げたり、その後の学年で繰り返し取り上げたりすること。  
(第5学年及び第6学年)  
：針金、糸のこぎりなどを用いることとし、児童が表現方法に応じてこれらを活用できるようにすること。
- (4) 事故防止に留意すること。
- (5) 各学年の「鑑賞」の指導に当たっては、児童や学校の実態に応じて、地域の美術館などを利用したり、連携を図ったりすること。校内の適切な場所に作品を展示するなどし、平素の学校生活においてそれを鑑賞できるよう配慮するものとする。

一部抜粋。

## 家庭(小学校5・6年生)

### 目標

- (1) 衣食住や家族の生活などに関する実践的・体験的な活動を通して、自分の成長を自覚するとともに、家庭生活への関心を高め、その大切さに気付くようにする。
- (2) 日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、身近な生活に活用できるようにする。
- (3) 自分と家族などとのかかわりを考えて実践する喜びを味わい、家庭生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。

### A 家庭生活と家族の指導事項

- (1) 自分の成長と家族
  - ア 自分の成長を自覚することを通して、家庭生活と家族の大切さに気付くこと。
- (2) 家庭生活と仕事
  - ア 家庭には自分や家族の生活を支える仕事があることが分かり、自分の分担する仕事ができること。
  - イ 生活時間の有効な使い方を工夫し、家族に協力すること。
- (3) 家族や近隣の人々とのかかわり
  - ア 家族との触れ合いや団らんを楽しくする工夫をすること。
  - イ 近隣の人々とのかかわりを考え、自分の家庭生活を工夫すること。

### B 日常の食事と調理の基礎の指導事項

- (1) 食事の役割
  - ア 食事の役割を知り、日常の食事の大切さに気付くこと。
  - イ 楽しく食事をするための工夫をすること。

### (2) 栄養を考えた食事

- ア 体に必要な栄養素の種類と働きについて知ること。
- イ 食品の栄養的な特徴を知り、食品を組み合わせると必要なことが分かること。  
五大栄養素と食品の体内での主な働きを中心に扱うこと。
- ウ 1食分の献立を考えること。

### (3) 調理の基礎

- ア 調理に関心を持ち、必要な材料の分量や手順を考えて、調理計画を立てること。
  - イ 材料の洗い方、切り方、味の付け方、盛り付け、配膳(ぜん)及び後片付けが適切にできること。
  - ウ ゆでたり、いためたりして調理ができること。
  - エ 米飯及びみそ汁の調理ができること。  
これらが我が国の伝統的な日常食であることにも触れること。
- オ 調理に必要な用具や食器の安全で衛生的な取扱い及びこんろの安全な取扱いができること。

## 家庭(小学校5・6年生)のつづき

### C 快適な衣服と住まいの指導事項

#### (1) 衣服の着用と手入れ

- ア 衣服の動きが分かり、衣服に関心をもって日常着の快適な着方を工夫できること。
- イ 日常着の手入れが必要であることが分かり、ボタン付けや洗濯ができること。

#### (2) 快適な住まい方

- ア 住まい方に関心をもって、整理・整頓(せいとん)や清掃の仕方が分かり工夫できること。
- イ 季節の変化に合わせた生活の大切さが分かり、快適な住まい方を工夫できること  
主として暑さ・寒さ、通風・換気及び採光を取り上げること。

#### (3) 生活に役立つ物の製作

- ア 布を用いて製作する物を考え、形などを工夫し、製作計画を立てること。
- イ 手縫いやミシンを用いた直線縫いにより目的に応じた縫い方を考えて製作し、活用できること。
- ウ 製作に必要な用具の安全な取扱いができること。

### D 身近な消費生活と環境の指導事項

#### (1) 物や金銭の使い方と買物

- ア 物や金銭の大切さに気付き、計画的な使い方を考えること。
- イ 身近な物の選び方、買い方を考え、適切に購入できること。  
「A家庭生活と家族」、「B日常の食事と調理の基礎」並びに「C快適な衣服と住まい」で扱う用具や実習材料などの身近な物を取り上げること。

#### (2) 環境に配慮した生活の工夫

- ア 自分の生活と身近な環境とのかかわりに気付き、物の使い方などを工夫できること。  
「B日常の食事と調理の基礎」又は「C快適な衣服と住まい」との関連を図り、実践的に学習できるようにすること。

#### (実習に係る配慮事項)

- ・服装を整え、用具の手入れや保管を適切に行うこと。
- ・事故の防止に留意して、熱源や用具、機械などを取り扱うこと。
- ・調理に用いる食品については、生の魚や肉は扱わないなど、安全・衛生に留意すること。

#### (家庭との連携)

- 家庭との連携を図り、児童が身に付けた知識及び技能などを日常生活に活用するよう配慮するものとする。

## 体育(5・6年生)

### 目標

- (1) 活動を工夫して各種の運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにするとともに、その特性に応じた基本的な技能を身に付け、体力を高める。
- (2) 協力、公正などの態度を育てるとともに、健康・安全に留意し、自己の最善を尽くして運動をする態度を育てる。
- (3) 心の健康、けがの防止及び病気の予防について理解できるようにし、健康で安全な生活を営む資質や能力を育てる。

### A 体づくり運動

- (1) 次の運動を行い、体を動かす楽しさや心地よさを味わうとともに、体力を高めることができるようにする。
  - ア 体ほぐしの運動では、心と体の関係に気付いたり、体の調子を整えたり、仲間と交流したりするための手軽な運動や律動的な運動をすること。
  - イ 体力を高める運動では、ねらいに応じて、体の柔らかさ及び巧みな動きを高めるための運動、力強い動き及び動きを継続する能力を高めるための運動をすること。
- (2) 運動に進んで取り組み、助け合って運動をしたり、場や用具の安全に気を配ったりすることができるようにする。
- (3) 自己の体の状態や体力に応じて、運動の行い方を工夫できるようにする。

### B 器械運動 = 掲載省略

### C 陸上運動 = 掲載省略

### D 水泳

- (1) 次の運動の楽しさや喜びに触れ、その技能を身に付けることができるようにする。
  - ア クロールでは、続けて長く泳ぐこと。
  - イ 平泳ぎでは、続けて長く泳ぐこと。

- (2) 運動に進んで取り組み、助け合って水泳をしたり、水泳の心得を守って安全に気を配ったりすることができるようにする。
- (3) 自己の能力に適した課題の解決の仕方や記録への挑戦の仕方を工夫できるようにする。

### E ボール運動 = 掲載省略

### F 表現運動

- (1) 次の運動の楽しさや喜びに触れ、表したい感じを表現したり踊りの特徴をとらえたりして踊ることができるようにする。
  - ア 表現では、いろいろな題材から表したいイメージをとらえ、即興的な表現や簡単なひとまとまりの表現で踊ること。
  - イ フォークダンスでは、踊り方の特徴をとらえ、音楽に合わせて簡単なステップや動きで踊ること。
- (2) 運動に進んで取り組み、互いのよさを認め合い助け合って練習や発表をしたり、場の安全に気を配ったりすることができるようにする。
- (3) 自分やグループの課題の解決に向けて、練習や発表の仕方を工夫できるようにする。

## 体育(5・6年生)のつづき

### G 保健

- (1) 心の発達及び不安、悩みへの対処について理解できるようにする。
- ア 心は、いろいろな生活経験を通して、年齢に伴って発達すること。
- イ 心と体は、相互に影響し合うこと。
- ウ 不安や悩みへの対処には、大人や友達に相談する、仲間と遊ぶ、運動をするなどいろいろな方法があること。
- (2) けがの防止について理解するとともに、けがなどの簡単な手当ができるようにする。
- ア 交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがの防止には、周囲の危険に気付くこと、的確な判断の下に安全に行動すること、環境を安全に整えることが必要であること。
- イ けがの簡単な手当は、速やかに行う必要があること。
- (3) 病気の予防について理解できるようにする。
- ア 病気は、病原体、体の抵抗力、生活行動、環境がかかわり合って起こること。
- イ 病原体が主な要因となって起こる病気の予防には、病原体が体に入るのを防ぐことや病原体に対する体の抵抗力を高めることが必要であること。

- ウ 生活習慣病など生活行動が主な要因となって起こる病気の予防には、栄養の偏りのない食事をとること、口腔の衛生を保つことなど、望ましい生活習慣を身に付ける必要があること。
- エ 喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為は、健康を損なう原因となること。
- オ 地域では、保健にかかわる様々な活動が行われていること。

### (配慮事項(抜粋))

- ・集合、整頓(せいとん)、列の増減などの行動の仕方を身に付け、能率的で安全な集団としての行動ができるようになるための指導については、「A体づくり運動」をはじめとして、各学年の各領域(保健を除く。)において適切に行うこと。
- ・自然とのかかわりの深い雪遊び、氷上遊び、スキー、スケート、水辺活動などの指導については、地域や学校の実態に応じて積極的に行うことに留意すること。
- ・保健の内容のうち、食事、運動、休養及び睡眠については、食育の観点も踏まえつつ健康的な生活習慣の形成に結びつくよう配慮するとともに、保健を除く第3学年以上の各領域及び学校給食に関する指導においても関連した指導を行うよう配慮すること。
- ・保健の指導に当たっては、知識を活用する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫を行うこと。



# 道徳(小学校5・6年生)

## 目標

道徳教育の目標は、第1章総則の第1の2に示すところにより、学校の教育活動全体を通じて、**道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養う**こととする。

道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、**各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら**、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、**道徳的実践力を育成**するものとする。

### 1. 主として自分自身に関すること。

- (1) 生活習慣の大切さを知り、自分の生活を見直し、**節度を守り節制**に心掛ける。
- (2) より高い目標を立て、**希望と勇気**をもってくじけないで**努力**する。
- (3) **自由**を大切にし、**自律的で責任のある行動**をする。
- (4) **誠実に、明るい心で楽しく生活**する。
- (5) **真理**を大切にし、**進んで新しいものを求め、工夫**して生活をよりよくする。
- (6) **自分の特徴**を知って、**悪い所を改めよい所を積極的に伸ばす**。

### 2. 主として他の人とのかかわりに関すること。

- (1) 時と場をわきまえて、**礼儀正しく真心**をもって接する。
- (2) だれに対しても**思いやりの心**をもち、**相手の立場**に立って**親切**にする。
- (3) 互いに**信頼**し、**学び合って友情を深め、男女仲よく協力し助け合う**。
- (4) **謙虚な心**をもち、**広い心で自分と異なる意見や立場**を大切にする。
- (5) 日々の生活が**人々の支え合いや助け合い**で成り立っていることに**感謝**し、それにこたえる。

### 3. 主として自然や崇高なもののかかわりに関すること。

- (1) **生命**がかけがえのないものであることを知り、**自他の生命**を尊重する。
- (2) **自然の偉大さ**を知り、**自然環境**を大切に**する**。
- (3) **美しいものに感動する心**や**人間の力を超えたもの**に対する**畏敬の念**をもち、

### 4. 主として集団や社会とかかわりに関すること。

- (1) **公德心**をもって**法やきまり**を守り、**自他の権利**を大切に**進んで義務**を果たす。
- (2) だれに対しても**差別**をすることや**偏見**をもつことなく**公正、公平**にし、**正義の実現**に努める。
- (3) **身近な集団**に進んで参加し、**自分の役割**を自覚し、**協力して主体的に責任**を果たす。
- (4) **働くことの意義**を理解し、**社会に奉仕する喜び**を知って**公共のために役に立つ**ことをする。

- (5) **父母、祖父母**を敬愛し、**家族の幸せ**を求めて、**進んで役に立つ**ことをする。
- (6) **先生や学校の人々**への敬愛を深め、**みんなで協力し合い**よりよい校風をつくる。
- (7) **郷土や我が国の伝統と文化**を大切にし、**先人の努力**を知り、**郷土や国を愛する心**をもつ。
- (8) **外国の人々や文化**を大切に**する心**をもち、**日本人としての自覚**をもって**世界の人々と親善**に努める。

### (指導の配慮事項)

- (1) 校長や教頭などの参加、他の教師との協力的な指導などについて工夫し、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実すること。
- (2) **集団宿泊活動**や**ボランティア活動**、**自然体験活動**などの**体験活動**を生かすなど、児童の発達の段階や特性等を考慮した創意工夫ある指導を行うこと。
- (3) 先人の伝記、**自然、伝統と文化**、スポーツなどを題材とし、児童が**感動**を覚えるような**魅力的な教材の開発や活用**を通して、児童の発達の段階や特性等を考慮した創意工夫ある指導を行うこと。
- (4) 自分の考えを基に、**書いたり話し合ったりする**などの**表現する機会**を充実し、自分とは異なる考えに接する中で、**自分の考えを深め、自らの成長を実感**できるよう工夫すること。
- (5) 児童の発達の段階や特性等を考慮し、道徳の内容との関連を踏まえ、**情報モラル**に関する指導に留意すること。

### (内容の取扱(抜粋))

各学校においては、各学年を通じて**自立心や自律性、自他の生命を尊重する心**を育てることに配慮するとともに、児童の発達の段階や特性等を踏まえ、指導内容の重点化を図ること。

高学年においては、**悩みや葛藤(かっとう)**等の心の揺れ、人間関係の理解等の課題を積極的に取り上げ、自己の生き方についての考えを一層深められるよう指導を工夫すること。

## 総合的な学習の時間

### 目標

横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。

### 内容

各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定める。

#### (内容の取扱いに関する配慮事項)

- (1) 各学校において定める目標及び内容に基づき、児童の学習状況に応じて教師が適切な指導を行うこと。
- (2) 問題の解決や探究活動の過程においては、他者と協同して問題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにすること。
- (3) 自然体験やボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。
- (4) 体験活動については、第1の目標並びに第2の各学校において定める目標及び内容を踏まえ、問題の解決や探究活動の過程に適切に位置付けること。
- (5) グループ学習や異年齢集団による学習などの多様な学習形態、地域の人々の協力も得つつ全教師が一体となって指導に当たるなどの指導体制について工夫を行うこと。
- (6) 学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を行うこと。
- (7) 国際理解に関する学習を行う際には、問題の解決や探究活動に取り組むことを通して、諸外国の生活や文化などを体験したり調査したりするなどの学習活動が行われるようにすること。
- (8) 情報に関する学習を行う際には、問題の解決や探究活動に取り組むことを通して、情報を収集・整理・発信したり、情報が日常生活や社会に与える影響を考えたりするなどの学習活動が行われるようにすること。

# 特別活動

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。

## “学校行事”の目標・内容・取り扱い

### 1 目標

学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。

### 2 内容

全校又は学年を単位として、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと。

#### (1) 儀式的行事

学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなるような活動を行うこと。

#### (2) 文化的行事

平素の学習活動の成果を発表し、その向上の意欲を一層高めたり、文化や芸術に親しんだりするような活動を行うこと。

#### (3) 健康安全・体育的行事

心身の健全な発達や健康の保持増進などについての関心を高め、**安全な行動**や**規律ある集団行動の体得**、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵（かん）養、体力の向上などに資するような活動を行うこと。

#### (4) 遠足・集団宿泊的行事

**自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、人間関係などの集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと。**

#### (5) 勤労生産・奉仕的行事

**勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。**

### 3 取り扱い

学校や地域及び児童の実態に応じて、各種類ごとに、行事及びその内容を重点化するとともに、行事間の関連や統合を図るなど精選して実施すること。

また、実施に当たっては、**異年齢集団による交流**、**幼児、高齢者、障害のある人々などとの触れ合い**、**自然体験や社会体験などの体験活動を充実するとともに、体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの活動を充実するよう工夫すること。**

“学校行事”以外の特別活動である〔学級活動〕〔児童会活動〕〔クラブ活動〕については掲載省略。